

# 目 次

## 第 1 号 (6月18日)

1 出席議員	1
2 欠席議員	1
3 説明のための出席者	1
4 職務のための出席者	1
5 議事日程	1
6 本日の会議に付した事件	1
7 議事	
開議	3
日程第1 議席の一部変更	
日程第2 会議録署名議員の指名	
日程第3 会期の決定	
日程第4 諸般の報告	
日程第5 議案第56号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第2号)	
日程第6 議案第57号 南越前町鉢伏山周辺施設維持基金条例の制定について	
日程第7 議案第58号 南越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び南越前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	
日程第8 議案第59号 南越前町税条例の一部改正について	
日程第9 報告第6号 平成29年度南越前町一般会計継続費繰越計算書について	
日程第10 報告第7号 平成29年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
日程第11 報告第8号 平成29年度南越前町一般会計事故繰越し繰越計算書について	
日程第12 議案の各委員会付託	10
日程第13 一般質問	
加藤伊平	10
大浦和博	14
高橋宏介	20
平谷弘子	23
平泉初男	29
山本 優	31
8 散会	39

# 平成30年6月南越前町議会会議録

第 1 号 6月18日(月)

出席議員（敬称略） 14名

1番 高橋 宏介	2番 山本 徹郎	3番 大浦 和博
4番 城野 庄一	5番 熊谷 良彦	6番 喜村 喜代治
7番 平泉 初男	8番 加藤 伊平	9番 秋田 重敏
10番 生駒 一義	11番 井上 利治	12番 平谷 弘子
13番 山本 優	14番 丸岡 武司	

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 3番 大浦 和博 4番 城野 庄一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町長	岩倉 光弘		
副町長	藤原十三夫		
総務課長	北野 徹	観光まちづくり課長	関根 將人
町民税務課長	桂木 洋一	保健福祉課長	山岸 健
農林水産課長	西村 成男	建設整備課長	中村 正直

(教育委員会)

教 育 長	上田 康彦	事務局長	小角 譲
-------	-------	------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	森 和仁	書記	關 敏宏
--------	------	----	------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件（議事日程のとおり）

平成30年6月南越前町議会定例会議事日程（第1号）

平成30年6月18日(月)

午前10時 開会

第1 議席の一部変更

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案第56号 平成30年度南越前町一般会計補正予算(第2号)

第6 議案第57号 南越前町鉢伏山周辺施設維持基金条例の制定について

第7 議案第58号 南越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び南越前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

第8 議案第59号 南越前町税条例の一部改正について

第9 報告第6号 平成29年度南越前町一般会計継続費繰越計算書について

第10 報告第7号 平成29年度南越前町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第11 報告第8号 平成29年度南越前町一般会計事故繰越し繰越計算書について

第12 議案の各委員会付託

第13 一般質問

---

## 開 会

[開会 午前10時00分]

○議長（井上利治君）開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。北陸地方も平年より2日早く、先週から梅雨に入っております、この季節らしい蒸し暑くて、鬱陶しい日が続いておりますが、議員各位におかれましては、議員活動及び町政の運営にご理解とご協力をいただいておりますことをお礼申し上げます。

また、町長はじめ理事者各位におかれましては、日夜、住民の福祉向上と安全安心で住みよい町づくりのため、ご尽力いただき心より感謝申し上げます。さて、最近の話題と言えば、先週シンガポールで開催した史上初の米朝首脳会談で、米朝関係の正常化、朝鮮半島の平和体制保障と非核化など合意し共同声明に署名したことだと思います。朝鮮半島の非核化や朝鮮戦争の終結への動きは、隣国で原発が多く存在するわが国、しいては、原発準立地である本町においても、今後の状況を注視してみたいと思います。北朝鮮の脅威から、出来るだけ早く解放されることを期待しております。

また、本町に目を向けてみると、河野地区の念願でありました、「コンビニとコインランドリー、休憩所」を兼ね備えた、一体型施設が5月19日に福井県知事をはじめ多くの来賓をお迎えした中で、めでたくオープンすることができました。オープンを待ち望んでいた地域住民の皆様をはじめ、通勤者や観光客など多くの皆さんに利用して頂き、喜んでいます次第でございます。特に、土日などは、北前船主通り付近がこの施設が出来たことによって、より一層賑わいを増してきました。これから夏を迎えるにあたり、更に多くの観光客が利用してくれることを期待しております次第です。

また恒例になりました、「今庄そばまつり」や「河野うめまつり」も県内外から多くの来場者を迎え、盛会の内に無事終了することができました。これも、地元の皆様や関係者のご協力の賜物と感謝しております。これからは、夏のイベントとして「はすまつり」をはじめ、「花はす早朝マラソン」、「こうの夏まつり」など、めじろ押しでございます。イベントに關係する町民の皆様並びに職員の皆さん、体調に注意しながら本町の「地域おこし」と「観光振興」にご尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今期6月定例会では、補正予算をはじめ、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

只今より、平成30年6月 南越前町議会定例会を開会いたします。本日の出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。

---

#### 議席の一部変更

○議長（井上利治君） 日程第1 議席の一部変更を行います。これは、議長の選挙に伴うもので、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。私、井上利治の議席を9番から11番に、秋田重敏君の議席を10番から9番に、生駒一義君の議席を11番から10番にそれぞれ変更します。変更した議席は、お手元に配布の議席表のとおりです

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（井上利治君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番 大浦和博君、4番 城野庄一君を指名いたします。

---

#### 会期の決定

○議長（井上利治君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の議事日程及び運営について、去る6月11日に議会運営委員会が開催され、委員長から定例会の会期を6月18日から22日までの5日間と、致したいとの申し出がありましたので、本定例会の会期を本日から22日までの5日としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（井上利治君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から22日までの5日間とすることに決しました。

---

#### 諸般の報告

○議長（井上利治君） 次に、日程第4 諸般の報告を行います。3月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配布しております諸報告のとおりです。次に、監査委員から送付されました例月出納検査の結果については、お手元に写しを配布しておりますので、ご覧願います。次に、

本日までに受理した請願・陳情等は、お手元に配布した受付一覧のとおりでございます。これで、諸般の報告を終わります。

---

### 議案の上程

○議長（井上利治君） 次に、日程第5 議案第56号 平成30年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から日程第8 議案第59号南越前町 税条例の一部改正についてまでの 4議案を一括して上程いたします。

---

### 提案理由の説明

○議長（井上利治君） 岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

[「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（井上利治君） 岩倉町長

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君） 本日ここに、平成30年6月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本年1月22日に開会されました第196回通常国会も6月20日の会期末をひかえまして、「IR実施法案」「働き方改革関連法案」など審議半ばの重要法案をかかえる中で会期の延長が予定をされております。また、6月12日、シンガポールにおきまして 世界中で注目されていた「米朝首脳会談」が開かれ北朝鮮の非核化と朝鮮半島の平和体制構築が協議されたところであります。具体的な共同 声明の内容では、米国は北朝鮮の体制を保証し、北朝鮮は完全非核化への取り組みを約束するものとし、今後も米朝高官で継続するものとなっていきます。米国が北朝鮮に求めてきた完全かつ検証可能で不可逆的な非核化の文言は含まれない結果となりましたが、ひとまず一昨年来よりの北朝鮮の核実験、そしてまた大陸間弾道ミサイルなどの発射に脅威を抱いている我が国としても、世界平和に向けた第一歩と捉えるところであります。

このような中、県内では福井市が今冬の大雪対策や昨年10月の台風21号の被害によりまして巨額の経費がかさみ、財政調整基金も底を突き、平成29年度決算は約2億円の赤字決算となる模様で、平成30年度も約10億円の財源が不足する見込みと伝えられておりまして、これら財源不足を埋めるため市民生活に直接直結する151の事業の中止もしくは削減と特別職の報酬、また職員給与の削減で捻出すると報道されたところでございます。

本町におきましては、台風21号被害対策及び大雪による除排雪の経費の合計約4億円のうち、除排雪関係の国庫補助金や災害関係に交付された地方交付税を除いた残額は、財政調整基金を1億7千万円取り崩すなどでの財源といったところでございます。財政調整基金残高も本年度の取り崩し予定額3億3千万円を考慮しますと、今年度末には約17億8千万円となる見込みでございます。今後も南条SA周辺地域振興施設整備事業や町営住宅建設などの定住化関連事業が控えるなか、平成31年度までの5か年の期間となっている町財政運営方針を今年度、前倒して見直すこといたし、町の喫緊の課題である人口減少対策と地域の活性化を図りながらも健全財政が維持できうる方針としたところであります。

次に、昨年5月に再稼働した関西電力高浜発電所3・4号機に続き同電力大飯発電所3号機が3月に、4号機が5月にそれぞれ再稼働し、県内で4機の発電所が動いていることとなったところでございます。また、日本原子力研究開発機構の高速増殖炉「もんじゅ」については、一昨年、政府が廃炉措置を決定いたしまして、昨年、同機構から廃炉に関する工程が示されたことから、本年3月16日付で福井県知事等立ち会いのもと、「安全確保に関する協定書」について、「廃炉措置」を明記する協定に改定したところであります。

町内では、平成28年度から民間に指定管理をお願いしております今庄365スキー場についてでありますが、今シーズンの入場者数は9万4千人を超えて、平成13年のシーズン以来、最高となったところであります。営業日数も12月16日から3月25日までの100日間となりまして、シーズンを通して賑わったところでございます。これにより指定管理者である株式会社マックアースの鉢伏山周辺施設指定管理業務も黒字となりまして、営業利益の4割相当にあたる860万円を今回、一般会計補正予算に計上して受け入れることいたします。また、新たに鉢伏山周辺施設維持基金を創設いたしまして、指定管理者納付金相当額を基金に積み立てて、今後の施設の大規模修繕等維持管理費用に充てることいたしたく、後ほどご説明を申し上げますが同基金条例を提案いたすものであります。

次に、河野地区暮らしの拠点施設としてコンビニエンスストア一体型施設を整備し、5月19日には、来賓として西川福井県知事のご臨席をいただきオープン式を執り行つたところであります。これは、河野地区における買い物の利便性を向上し、地域内の交流を促進するためのコミュニティの場を確保することにより、住民の暮らしを支え地域の賑わいを創出するものであり、昨年9月に、株式会社ファミリーマート、福井県民生活協同組合、南越

前町商工会河野支部、河野観光協会と南越前町の五者が特産品販売や観光振興、子育て支援、高齢者支援など10項目において官・民が一体的に連携する「地域活性化包括連携協定」を締結し進めてまいりました。運営については、福井県民生活協同組合、ふくいレインボーフーム株式会社、南越前町商工会と南越前町の四者が出資するコンビニハーツ株式会社があたることとなりました。どうぞ、河野地区内外を問わず多くの皆様にご利用いただきますようお願いを申し上げます。

次に、花はすを通して国際交流を図るため、以前から話をすすめていた台湾台南市白河区との間で、5月26日に白河区において友好交流協定を締結いたしました。これから花はすでの交流はもとより、教育、文化、スポーツ、産業、観光など幅広い分野での交流を推進いたすこととしますのでご理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、5月27日、今庄365スキー場で開催されました「第31回今庄そばまつり」は、快晴に恵まれまして、県内外から約17,000人の来場者を迎える、町内16店舗の自慢のそば約1万4千食が概ね完売をいたしました。ご協力いただきました地元集落出店の皆様方をはじめ、関係者の方々に心からお礼を申し上げたいと思います。

次に、今年の集落要望の現地調査につきましては、4月10日から4日間をかけまして、仲倉県議会議員にも同行をいただき現地を廻させていただきました。この現地調査を踏まえ、緊急性や重要性の観点から判断をし、今回の6月補正予算にて集落要望に係る予算を提案させていただくところであります。第1次の実施回答としては、現在46%の実施回答率となっておりますが、今後、県などへの要望に全力で傾注し、11月の第2次実施回答率のアップに取り組んでいきたいと思っております。今後とも、本町といたしましては、国及び県の動向をしっかりと見極めながら、財政基盤の強化や、人口減少対策や地域の活性化など、本町の現状をしっかりと踏まえて、町政の運営にあたっていきたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様方の一層の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、6月定例議会に、提案をいたしました各議案の概要を簡潔に、ご説明申し上げます。提案をいたしました議案は、補正予算に関するものが1件、条例の制定に関するものが1件、条例の一部改正に関するものが2件の合計4件であります。

最初に、議案第56号 平成30年度南越前町一般会計補正予算（第2号）でありますが、予算現額に1億8,576万7千円を追加し、予算総額を87億9,698万3千円にいたそうとするものであります。

また、地方債補正では、除雪機械整備事業で限度額1,010万円を追加し、鳥獣害対策事業ほか1事業で限度額の変更を行い、臨時財政対策債を廃止いたします。

歳出の主なものは、総務費では町有林の倒木処理及び伐採委託料に190万6千円、今庄宿関連資料調査業務委託料に100万円の追加。民生費では養護老人ホーム入所委託料に137万6千円の追加。農林水産業費では、新規就農者融資主体型補助事業補助金に550万円、経営体育成支援事業補助金に108万9千円、山海里集落支援事業補助金に300万円、農道補修工事に156万7千円、地籍調査業務委託料に320万9千円、鳥獣害対策協議会補助金に228万7千円、林道災害復旧工事測量設計業務委託料に472万円、災害復旧を行う県単林道事業に898万円の追加。商工費では、空き工場等活用助成事業補助金に144万円、観光PR看板修繕工事に200万円、河野地区コンビニエンスストア一体型施設お買い物バス購入に417万5千円、鉢伏山周辺施設維持基金積立金に863万7千円、スキー場等公有建物災害共済金補償費に186万1千円追加、土木費では、土木技術嘱託職員賃金に212万1千円、屋外広告物景観改善支援事業補助金に346万3千円、道路橋梁費集落要望対応工事に3,000万円、除雪ドーザ等除雪機械購入に3,270万円、南条SA周辺地域振興施設整備事業設計等委託料に380万円、町道消雪施設整備工事追加分に1,271万4千円、南条SA周辺地域振興施設整備事業追加分に2,511万9千円、砂防費集落要望対応工事に167万5千円、旧南条第二保育所跡地町営住宅用地追加購入分に108万6千円、若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業補助金に166万4千円の追加。教育費では、河野地区公民館糠分館空調設備修繕工事に327万4千円の追加、今庄宿関連資料調査嘱託職員賃金で425万円の減額、板取宿及び木ノ芽峠茅葺民家修繕事業等に211万7千円、南条文化会館事務所空調機器入替工事に360万8千円、南条給食センター調理機器購入に394万円の追加等であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、子どものための教育・保育給付費国庫負担金2,102万4千円が子どものための教育・保育給付費国庫交付金に、道路事業社会資本整備総合交付金で753万5千円の減額。道路事業大規模修繕更新補助金として1,657万5千円の追加。県支出金では、集落活性化支援事業補助金として217万6千円、新規就農者融資主体型補助事業費補助金として425万円、地籍調査補助金として310万5千円、地域担い手づくり整備事業費補助金として108万9千円、県単林道事業補助金として1,010万円、屋外広告物景観改善支援事業補助金とし

て 260 万円の追加。繰入金では、地域振興基金繰入金として 100 万円の追加。繰越金では、純繰越金として 1 億 2,045 万 7 千円の追加。諸収入では、指定管理者納付金として 863 万 7 千円、公有建物損害共済金として 183 万 6 千円、町公共施設管理公社委託料精算金として 1,995 万 3 千円の追加。町債では、鳥獣害対策事業債として 230 万円、道路改良事業債として 650 万円、除雪機械整備事業債として 1,010 万円の追加、臨時財政対策債として 1,890 万円の減額等であります。

次に、議案第 57 号 南越前町鉢伏山周辺施設維持基金条例の制定について、ご説明申し上げます。これは、南越前町鉢伏山周辺施設を維持管理するための基金を設置したいので、地方自治法 第 241 条の規定により、今回提案いたすものであります。

次に、議案第 58 号 南越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び南越前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行に伴い、これに関係する条例の一部を改正する必要があるので、今回提案いたすものであります。

最後に、議案第 59 号 南越前町税条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これは、生産性向上特別措置法の施行に伴い、南越前町税条例の一部を改正する必要があるので、今回提案いたすものであります。

以上 6 月定例議会に提案いたしました 4 議案につきまして、ご説明を申し上げました。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願ひします。以上です。

[町長（岩倉光弘君）降壇]

○議長（井上利治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

次に、日程第 9 報告第 6 号 平成 29 年度南越前町一般会計継続費繰越計算書についてから日程第 11 報告第 8 号 平成 29 年度南越前町一般会計事故繰越繰越計算書についてまでの 3 件については、お手元に配布しておりますのでご覧願います。暫時休憩します。

---

休 憩

[休憩 午前 10 時 28 分]

[再開 午後 1 時 00 分]

---

## 再開

○議長（井上利治君）会議を再開いたします。これより、町長から提案理由の説明がありました日程第5 議案第56号 平成30年度南越前町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。質疑ありませんか  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。質疑を終わります。次に、日程第6 議案第57号 南越前町 鉢伏山周辺施設 維持基金条例の制定についてから 日程第8 議案第59号 南越前町 税条例の一部改正についてまでの3議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

---

## 議案の各委員会付託

○議長（井上利治君）次に、日程第12 議案の各委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第56号 平成30年度南越前町一般会計補正予算（第2号）から議案第59号 南越前町税条例の一部改正についてまでの4議案につきましては、配布いたしました議案付託表のとおり各委員会にそれぞれ、審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（井上利治君）異議なしと認めます。よって、議案第56号から議案第59号までの4議案につきましては、各委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決しました。

---

## 一般質問

○議長（井上利治君）次に、日程第13 一般質問を行います。一般質問は、一問一答方式と、一括質問、一括答弁方式との選択制となっております。また、質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位におかれましては、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。一般質問は、高橋宏介君、大浦和博君、平泉初男君、加藤伊平君、平谷弘子君、山本優君の6名から通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、  
1. 有権者インタビューについて  
2. 平成29年度の決算見通しについて  
8番 加藤伊平君。

[8番（加藤伊平君）登壇]

○8番（加藤伊平君）改選後最初の議会の一般質問のトップバッターでございます。よろしくお願いをいたします。最初の質問は、町会議員選挙のときのケーブルテレビの有権者インタビューでございます。私は4月22日、開票日のときにケーブルテレビで流れおりましたが、私は自分の投票が気にかかるて、ケーブルテレビ、十分には見ておれなかつたので、後でDVDを見せていただきました。男性38人、女性32人、地区別では、南条地区23人、今庄地区27人、河野地区20人、70人の方がインタビューに答えておられました。内容の主なものでは、子育て支援に対する高評価一町政に対するいい評価ですね。あるいは高齢者対策、過疎人口対策、働き先確保などの要望など、多岐にわたるものがありました。あらかじめ選択肢が用意されているアンケートとは違い、自由な発言で、町民の皆さん、身近な生活に対する生の声であり、私たち議員も今後真剣に取り組んでいかなければならぬものと思います。

南越前町、約90億円の事業費のうち、町で自由に使えると言われる自主財源は6割で、残りの30億については、国や県の事業補助金の目的に合わせて、町の事業目的と合致させた上で補助金や支援金の交付を受けるというのが大事になっています。これはとても議員ができる仕事ではございません。また、職員200人の人事権も町長にあります。そういう意味では、町政の最高責任者は町長であります。町議会議員の選挙のときの町民の皆さんとの声ではありますが、町長もしっかりと受けとめてもらわなければならないと思います。町長もこの番組は見ておられると思いますが、その感想と、この町民の声にこれからどのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

2番目の平成29年度の当町の決算見通しであります。ここ1カ月来、福井市が、昨年度の大雪で経費がかかり財政調整基金が減少し、30年度予算が約12億の財源が不足するとの報道があります。この結果、事務事業を削減し、職員の給与も5.8%カットする議案が、今開かれている市議会に提案されております。大雪対応が原因と言われていますが、福井市では、近年の市街地の施設整備や北陸新幹線開業に備えた大型投資の出費が重なったことが遠因にあると報道もあります。普段は事業ごとに認可とか採択とか権限行使する国や県も、最後までは面倒を見てくれずに、地元の市町村がしっかり全体を見て財政運営をしなければ、結局は住民、職員にしわ寄せが来るということだと思います。

当町では昨年度、29年度は、10月の台風21号で約8億円の被害があり、財政調整基金24億から7,000万円を取り崩して復旧に充てました。年が明けてからは大雪がありました。除雪の対応はよくできて町民の皆さんも感謝しておられますが、経費は当初予算の5,000万円をはるかにオーバーし、最終的に1億2,000万円を追加補正いたしました。これら災害に対する国、県の財政的支援は最終的にはどうなったのでしょうか。5月31日に平成29年度の出納は閉鎖されました。決算の詳細は今後と思いますが、現時点での見込みをお尋ねします。以上、私の質問を終わります。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君） ただいまの加藤議員の一般質問にお答えをいたします。今回、4月22日に執行されました南越前町議会議員選挙では、福井ケーブルテレビによります開票所からの生中継となる開票の速報と、町内3カ所で投票を終えた町民に対しての町政に対するインタビューが行われました。開票速報では初めての生中継ということで町民の関心も高く、高い視聴率でなかったかと思われます。この速報の合間に縫う形で、投票を終えた町民へのインタビューが放送されたところであります。私もこの速報を当日、選挙当日は、この放送を全て拝見することができませんでしたので、後日に改めまして、加藤議員と同じように、録画のDVDを拝見させていただいたところであります。

インタビューにお答えになられた町民の方々については、3地区、そしてまた男女、年代ともある程度均等で、答えられていた内容につきましても町政に対して多岐にわたるご意見であったと思います。中でも、人口減少問題について触れられた方が全体の約4割おられました。これが第一印象であります。町としましては、私の就任前から、定住化対策として、宅地の分譲、また住宅の新築への補助につきましては一定の成果を見ているところですが、各集落においては、少子・高齢化とあわせて、町民の皆様自身もこの危機意識を持たれているというふうに感じたところであります。今後もこの定住化対策を強く推し進めるとともに、観光振興、そしてまた雇用の場の創出など、地域の活性化につながる施策についても積極的に取り組む必要があるというふうに感じております。

また、子育て支援策につきましては、一定の評価をしていただいたなというふうに認識したところであります。

相対しまして、高齢者福祉に対しては不安を感じている方が多数いらっしゃいます。特に高齢者の足の確保を望む声も多数ありますので、そういう中で、早速ではありますけれども、庁舎内におきまして地域公共交通活性化の検討委員会を立ち上げました。今後さらに加速する高齢化社会におきまして、誰もが安心して安全で外出できるような交通手段の確保に向けて検討に入ったところであります。町民お一人お一人が生き生きと暮らせるまちを目指して、各方面にわたる福祉施策につきましても充実が図られるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

もう一つの質問のお答えともちょっと関係しますけれども、この町の財政状況については、引き続き厳しいものがあります。限られた財源の中で十二分の効果が図られるような町政運営を進める所存でありますので、議員の皆様におかれましてもご理解方よろしくお願いいたします。このインタビューが町議会議員の選挙の当日でありまして、議会、そしてまた議員の皆様への期待の声も本当に多数あったかと思いますので、町民の期待に応えるべく、今後とも活発な議会活動となりますことをお祈り申し上げるところであります。

次に、平成29年度の決算の見込みについてお答えをいたします。まず、新聞等で大きく

報じられております、このたびの福井市の財政赤字についてでありますけれども、平成29年度において、台風21号の被害や5・6豪雪以来の大雪によりまして除排雪対策に多額の経費を要しまして、この財調、財政調整基金を全て全額取り崩しても、なお実質の收支が約2億円の赤字という危機的な状況となっております。さらに30年度につきましても、今後見込まれる補正予算の財源約10億円が不足しており、合計12億円の財源不足となっているところであります。これらにつきましては、平成30年度予定されていた大型公共事業8件の実施の見送り、そしてまた不急な事業151件で執行停止、縮小を行うことで約5億円、加えて職員給与等の削減で約5億円を捻出して、残りは税の収納率の向上、そしてまた歳出抑制で賄うということになっております。また、今後、事業費や人件費の削減、投資的経費の抑制、交際費の縮減、歳入の確保など、計画的な財政調整基金の積み立てなどを含めた財政再建計画を早急に立て、財政状況の立て直しに取り組むというふうにされております。こういったことは、想定されなかつた災害が原因とはいえ、状況によつてはどの自治体でもなり得る可能性がありまして、本町におきましても引き続き健全な財政運営の確立に努めていきたいというふうに考えております。

さて、本町における昨年10月の台風21号による災害の復旧事業につきましては、一部執行を平成30年度に繰り越している事業、そしてまた平成30年度予算で対応をしている事業もありますので、現段階でまだ全事業が全て完了していないということで、正式な事業費の決算というのは固まっていません。しかしながら、道路、観光施設など被害総額は、先ほど言わされましたように、約8億円というふうに算定をしております。

被害全体に対する国や県の支援についてですが、国の支援としては、道路、林道の災害復旧事業に対する国庫の負担金、補助金として約3,000万円、地方債である財政融資資金の貸し付けとして約2,000万円、また特別交付税として7,000万円の支援を受けております。県の支援としては、県の管理の道路、河川など、県が事業主体となって約4億8,000万円の経費をかけて復旧事業を行っていただいております。また園芸ハウス再整備に関する補助金としても約160万の支援をいただいております。これら国、県の支援を差し引いた約1億8,000万円のうち、集落等の自己負担を除きますと、町費としては約1億5,000万の費用がかかっておりますが、これは財政調整基金を1億円取り崩すことで対応いたしております。

また、1月から2月にかけての豪雪に関しては、除排雪経費が約2億1,000万円かかっております、それに対する国からの支援としては、国交省からの補助金が、特別に措置していただいた分を含め約3,100万円、地方交付税が特交——特別交付税を含めて約1億円、残りは財政調整基金を7,000万取り崩すなどして対処をさせていただきました。

今後も不測の事態に備えるとともに、なお一層の健全な財政運営に努めるところでございますので、よろしくご理解方お願いいたします。以上で加藤議員のご質問のお答えといたします。

○議長（井上利治君） 加藤伊平君。

○8番（加藤伊平君） ありがとうございました。福井市の財源不足につきましては、最近の報道では、議会のチェック機能、責任も問われているところであります。最初の質問のほうでも、町民の皆さんの期待も大きいものが我々感じておりますので、我々もしっかりと情報収集に努めて、他の市町に負けないような南越前町になっていくように、町長と一緒に努力したいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。どうもありがとうございました。私の質問を終わります。

○議長（井上利治君） これにて加藤伊平君の質問を終わります。

次に、 1. 「住みよいまちづくり」について

2. 産業への取り組みについて

3番 大浦和博君。

[3番（大浦和博君）登壇]

○3番（大浦和博君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。大浦でございます。質問の前に、まずこの場に立たせていただきましたこと、町民の皆様に感謝申し上げます。そして町民の皆様の暮らし、生活が少しでもよくなるよう、理事者の皆様とともに切磋琢磨しながら頑張る所存でございますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、住みよいまちづくりについて数点お伺いいたします。コンビニにつきましては合わせて伺いますので、お願ひいたします。先日、河野地区に河野地区暮らしの拠点施設ファミリーマート+ハーツ河野北前船主通り店がオープンいたしました。これは河野地区住民が長年熱望していたコンビニエンスストアであり、さらに地区内の交流促進とコミュニティの場をあわせ持った一体型施設として完成いたしました。地区住民も非常に喜んでおり、町当局を初め関係各位に感謝申し上げます。この施設が完成したことにより地区内の雇用者がふえるとともに、河野地区住民の憩いの場としても活用され、買い物経路も大幅に変わるものと思われますが、車を持っていない交通弱者は、この施設に行きたくても行けないと思われます。そこで、コミュニティバス等を周回するようにしたらどうでしょうか。ご所見をお伺いします。

また、コンビニの名称が「ファミリーマート+ハーツ河野北前船主通り店」と非常に長いように思います。今後、店側と協議して愛称を募集するとともに、若者、恋人たちの聖地として愛される場所にならないか、そのためのモニュメントをつくる計画も協議できなかをあわせてお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君） ただいまの大浦議員の一般質問の1点目のコンビニエンスストアにつきましてお答えをいたします。ご承知のとおり、ファミリーマート+ハーツ河野北前船

主通り店が先月の19日のオープンから1カ月が経過をいたしまして、現在、地域の多くの皆様方にご利用をいただいております。高齢者を初め、店舗まで容易に移動する手段をお持ちでない方や、運転免許を保有していない方、現在、河野地域のコミュニティバスで朝夕2便ずつ運行している住民利用バス、もしくは福鉄の路線バスを利用してお買い物をしていただいていることになります。しかし、双方の運行ダイヤというのは、買い物を想定した運行ダイヤではないために、その利便性が高くないのも実態であります。このような状況を踏まえまして、現在の住民利用バスの運行形態の見直しについて、先日、庁舎内の関係課の担当者で構成します地域公共交通活性化の検討委員会の第1回目の会議を開催いたしまして、地域公共交通における課題を洗い出したところであります。

また、あわせて、今回の町議会6月定例会に上程をいたしました平成30年度の一般会計補正予算におきまして、河野地域内集落とこのファミリーマート+ハーツ河野北前船主通り店を起点に運行する車両を導入するための費用に係る予算を計上させていただいております。買い物支援バスとして、各集落と店舗を集落ごとに日時を設定して運行する計画であります。これには県の補助もいただいているということであります。具体的な運行ダイヤについては、今後、地域の住民や関係団体で構成する運営支援組織として施設運営協議会を設置いたしまして、利用者側の意見と運営側の意見をすり合わせて、双方にとってよりよい運行形態というものを模索していきたいと考えております。

また、2点目の質問のコンビニエンスストアの愛称募集、そしてまたモニュメントの設置につきましても、この施設運営協議会で議論を深めていただけて方向性を見出していくたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） ありがとうございます。バスにつきましては、交通弱者は非常に喜ぶと思います。一日も早い運行ができますよう期待しております。また、愛称等につきましても協議会で決めていただければ結構かと存じます。

次の質問ですが、ガソリンスタンドの現状です。ガソリンスタンドは、今庄地区に2カ所、南条地区1カ所、河野地区に1カ所あると思います。今年3月、過疎地のガソリンスタンドに対する国の考え方が報道されておりましたが、町民の生活の足である自動車は欠かせない移動手段であることは言うまでもありません。近年、車の使用形態も変わってきており、電気自動車やハイブリッド車が普及してきたとはいえ、まだまだガソリンが主流であり、スタンドがなくなれば大変な不便を強いられます。

さらに、ガソリンスタンドは、自動車給油だけでなく、給湯や暖房用の灯油も扱っており、町民生活にはなくてはならないものであります。今年の2月の大雪では、県内のガソリンや灯油の給油制限がありました。昨今の異常気象では想定外の気象が起きております。今後もさらなる大雪に見舞われるかもしれません。こうした場合、地区内にガソリンスタンドがなくなると、ひとり暮らしの方や車を所有していない方はどのようにして灯油

を確保すればよいのでしょうか。町としても、ガソリンスタンドが廃業に追い込まれるまでに何らかの対策を考えなければ手おくれになり、生活基盤が崩壊し、過疎化がさらに進行することが懸念されます。給油所過疎地にならないためにも、早急に町内のガソリンスタンド、特に個人経営の現状を把握し対策を講ずる必要があると思いますが、ご所見をお伺いします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの町内のガソリンスタンドについてお答えをいたします。現在、南越前町内にはガソリンスタンドが4店舗あります。全国的な事例によりますと、ガソリンスタンドは、原油相場の影響によりまして不安定な販売価格や、電気自動車などの普及によりまして需要の減少に加えまして、後継者難などの人材不足などによって経営は大変厳しいと、そういう状況であると伺っております。町内的一部のガソリンスタンドが最近、営業時間の短縮であったり土曜日を休みにしたりと、そういう対策に苦慮している状況であります。さらに、少子・高齢化の進行が著しくて一定量の安定した需要が見込めないので地域に立地するガソリンスタンドの経営というのは、大変厳しいというものであります。このような状況が続き経営を断念した場合には、今議員おっしゃるように、自家用車であったり農業、漁業で使用する機械への給油を初め、移動手段を持たない高齢者等への灯油の配達など、日常生活に大変支障を來すというおそれもあります。このような懸念は、地域住民の生活環境の維持だけでなく、防災上の観点からも解決すべき課題であると、そういうふうに思います。

経済産業省などはガソリンスタンドの過疎地の定義というものを、市町村内にガソリンスタンドの数が3つ以下の自治体というふうに定義づけております。本町もガソリンスタンドの過疎地となる前の対策として、商工会、そしてまた地域住民とともに関係機関が議論を深める環境を整えるとともに、全国の先進事例などの調査、研究にも取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） ありがとうございます。要望ですが、このガソリンスタンドにつきまして、3月の国の報道内容では町内のスタンドの対応は難しいかと思いますが、冒頭に申しましたように、コンビニ一体化施設、そういったような取り組み、ガソリンスタンドと何らかの施設をあわせ持ったというような施設を南越前町独自で新しいタイプの事業が考えられないか、また町の課題の一つとして十分検討していただきたいという要望をさせていただきます。住みよいまちづくりについての質問は以上でございます。

それでは、産業への取り組みについて数点お伺いしますが、漁業についての質問2つは関連がございますので、合わせて伺います。河野地区の産業は1次産業のみと言っても過言ではありません。まず、今最盛期の河野梅ですが、出荷量につきましては県全体の2割弱程度と若狭町の出荷量には及びませんが、昨日も行われました河野うめまつりを通して

リピーターがふえております。また、生産者も後継者が、少しづつではありますが、育つてきておるということです。当面の課題は、やはり猪や鹿等の獣害対策と水散布対策と聞き及んでおりますが、今後、具体的な問題を取りまとめまして提案したいと考えておりますので、そのときはよろしくお願ひいたします。

漁業でございます。漁業に関しましては、河今地区、甲楽城地区、糠地区に大型定置網があり、それぞれ15人から18人の乗組員が夜明け前から頑張っております。また、小型定置網漁業や釣り、刺し網、タコかご、採介藻漁業にいそしんでおります。しかしながら、皆様ご承知のとおり、冬季はしけで漁船を出せない日が多くなるため、やむなく12月から2月までの期間、休漁を余儀なくされているのが現状であり、それにより所得が不安定で、漁業従事者がふえない一つの要因となっていると思われます。以前の一般質問、「漁業、林業、農業及び観光業の振興の中で、一年を通して定置網漁業が操業できるようにする。」との理事者からの答弁がありました。どのような計画があり、今どのようにになっているのか、現状と対策をお伺いします。また、その中で、「漁協と共同で町内の小学生を対象に定置網漁業体験を実施し、将来の担い手の確保につなげたい。」ともありました。それを継続的に実施しているのか、実績も含めてお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの議員が言われました、一年を通しての定置網漁業の操業についてでありますけれども、平成25年の3月の一般質問の答弁の中での発言であります。天候的に2月、3月というのはどうしても、しけ、雪等によりまして漁ができるのが実情であります。この年、漁具の保管修理施設が整備されることになっておりまして、この施設の完成によりまして、3つの定置網の組合全てにおいて、天候に左右されることなく計画的に、網の修理であったり、漁具の手入れが可能となるということで、冬場の雇用が図られるということで、早い時期に計画的に漁に出ることが可能となりました。この漁具の保管修理施設の完成によりまして、冬場の雇用が確保されまして漁の期間も延びるという趣旨の発言であったということでご理解をいただきたいと思います。

次の町内小学生の定置網の漁業体験についてでありますけれども、これにつきましては、河野地区の産地協議会が事業主体となりまして、国、また町からの補助を受けまして、平成25年度から平成27年度のこの3年間、6年生を対象として実施されております。将来の漁業の担い手確保の観点から有意義なことと思われますので、今後につきましては、漁業協同組合等が主体となっての取り組みに対しまして町としても支援を検討してまいりたいと、そういうふうに思っております。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） 私も冬場のしけを何十年も見ておりますので、操業が厳しいのは理解できます。ただ、以前の答弁が「一年を通して定置網漁業が操業できるようにする。」とあったのでの質問でございました。今あったように、陸上施設の完備により、一年を通し

て定置網漁業に従事できるということで理解をさせていただきます。また、漁業体験につきましても支援を検討するということでございますので、要望があった場合にはよろしくお願ひいたします。

次に、越前水仙の保全と獣害対策についてお伺いいたします。越前水仙は県の花であり、当町の冬の観光の目玉でもあります。しかし、7～8年前から猪や鹿等の獣による被害が始まり、今では全ての水仙畠が壊滅状態となっております。町の補助を活用してメッシュ柵やネットを張って獣害対策に取り組んでおりますが、何分、急傾斜地であり、上から石を落とされ、その柵が役に立たないのが現状で、水仙生産者は希望もなく管理もせず、水仙畠は荒れ放題となっております。しかし、昨年、福井県が越前海岸の、まだ部分的ではございますが、水仙畠の重要文化的景観の選定を目指して取り組んでおり、それを転機と捉え、希望を取り戻した水仙生産者も少なくありません。町は、この貴重な越前水仙を再生させ、獣被害から守るため、越前水仙景観保存獣害対策モデル事業と越前水仙再生モデル事業補助金を今年度から新たに実施する予定であります。当然、前回の議会で事業の経緯やその説明をしていると存じますが、改めて水仙の現状と事業内容を町民にわかりやすく説明していただきたいと思います。また、水仙農家だけでは獣被害の対策は現実的に不可能と言えます。本町の越前水仙栽培の振興策について町はどのように考えているのか、合わせてお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） まず、本町の水仙の現状でありますけれども、出荷本数としましては、平成元年でありますが、約38万本ありましたが、その後、平成14年度までに増減をこれ繰り返しておりますが、おおむね20万本程度の出荷がありました。しかし、生産者の高齢化、後継者不足、そういうものもありまして、平成15年度には約4万本に、非常に落ち込んでおりまして、また平成27年度には1万本ということで大変少なくなってきたのが現状です。また、3年に一度、常陸宮家の献上水仙を行っておりますけれども、今年はその確保が非常に難しかったということで、非常に厳しい状況であります。

近年の水仙の出荷数の減少につきましては、獣害、特に鹿による被害が拡大をしてきているというのが原因として考えられます。餌の少ない冬の時期の水仙のやわらかい芽というのが鹿の格好の餌食となっているのが現状であります。水仙は福井県の花でもありますし、また越前海岸の水仙群として重要文化的景観での選定を目指しております。そのことからも、この水仙の復活、再生につきましては大変重要な課題であるというふうに認識いたしております。

その対策の一つといたしまして、南越前町では本年度、議員ご指摘のこの2つのモデル事業を実施する予定となっております。その概要をちょっと説明いたしますと、まず1つ目の越前水仙の景観保存獣害対策モデル事業でありますが、これは水仙圃場を獣害から守るために侵入防止柵を設置するものでありますし、糠地係の水仙畠に高さ2メートルのワ

イヤメッシュ柵というものを総延長約300メーターにわたり設置をいたしまして、この被害の軽減効果というものを検証するものであります。

2つ目の越前水仙再生モデル事業につきましては、今泉地係におきまして園芸ハウスを設置いたしまして、そこで水仙のハウス栽培や平たん地の栽培の普及を図るとともに、球根の増殖の支援を行うというものであります。

獣害、急傾斜など、水仙を取り巻く条件というのには大変厳しいものもありますが、これらのモデル事業の結果、経験を検証しまして今後の水仙復活の方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、町の鳥獣害対策協議会におきましては、集落及び個人を対象とした有害獣の侵入防止柵への補助を現在実施いたしておりまして、ご活用いただき獣害防止対策を進めていきたいと思っております。また一方、丹南の5つの市町で設置しております獣害対策協議会というのがあるのですが、そこにおいては、鹿の個体数を減らすために効果的な有害鳥獣の捕獲方法についても実践、検証を行う予定でありますし、それにより得られた知見によりまして、より効果的な捕獲のノウハウの普及を図って獣害対策を講じていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） 一つ再質問をさせていただきたいと思います。事業を検証して今後の水仙復活の方策を検討するとのことでございますが、財政厳しい折、このモデル事業を町独自で継続することは非常に厳しいと思っております。

しかし、水仙生産者も高齢化しているとともに、生産がないので、管理する感じもしなくなってきております。やはり先ほど申しましたように、県が取り組みます重要文化的景観の選定を目指す県の所管と連携しながら、複数の所管での事業計画をする必要があると思いますので、今後、早急に県と町担当者、所管とが協議開催していただきたいと思いますけれども、それについてお伺いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの重要文化的景観の選定の要件というのは、文化的景観保存計画を策定するというのが条件になっております。県では、文化振興課を中心となりまして計画策定のための保存調査を行っておりますが、この事務局には、農業部門である生産振興課、地域農業課も参画しておりますし、本町においても、教育委員会の部局と農林水産課の関係各課が連携をとりまして県と協議しながらこの保存計画の検討、策定をしていきたいと、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 大浦和博君。

○3番（大浦和博君） ありがとうございます。これは要望でございます。これまでの献上水仙を携わってきた生産組合にお聞きしましたところ、今後の献上水仙はとても協力できそうもない、また水仙まつりやその他のイベントに使う水仙もその集荷が難しいとのこ

とでした。今回、園芸ハウスによる水仙栽培が可能であるならば、献上水仙やイベントに使う水仙も容易に活用できると思います。このハウス栽培の検証となりますと数年かかると思いますけれども、うまく生産ができることを願いますとともに、より効果的な獣害対策を講じられるよう願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて大浦和博君の質問を終わります。

- 次に、
1. 町内除雪について
  2. 今後の3中学校について

1番 高橋宏介君。

[1番（高橋宏介君）登壇]

○1番（高橋宏介君） 初めて一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、町内除雪についてお聞きします。現在の本町の除雪は、他の市町に比べ大変よいほうだと思います。ですが、今後のことについては不安がございます。そこで1つ目の質問でございます。除雪車のオペレーターの年齢が上がってきており、人材確保に業者の方々は大変苦労されております。若手オペレーターの育成のための資格取得支援を行ってはどうかと思いますが、本町はどうなっているでしょうか。

2つ目の質問ですが、暖冬の年などがあり、毎年出動回数が多いとは限らない中、豪雪の年のために備えて保有しなければならない除雪車の維持費、除雪車の購入などに支援を行ってはどうかと考えますが、1つ目の質問と合わせて町長の所見を伺います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君） ただいまの高橋議員のご質問、町内の除雪についてお答えをいたします。除雪の現状といたしましては、管内467路線197.3キロの車道の除雪、そしてまた13路線10.7キロの歩道の除雪を実施しておりますが、その全てを町内の建設会社に分担していただきまして対応をいたしております。町民の皆様の通勤通学に支障のないように、早朝まだ暗いうちから作業に取りかかっていただいております。この場をおかりして、厚くお礼を申し上げたいと思います。特に今年2月の福井県の嶺北地方を中心とした記録的大雪では、国道8号で大型トラック1,400台から1,500台が立ち往生して、長期にわたり通行止めとなりまして自衛隊が派遣されるなど、テレビ等でも大きく報道されました。物流が停滞をし、県民生活が著しく混乱したほか、とうとい人命に犠牲も出たことも記憶に新しいところであります。

そういう中でも南越前町は、嶺北地方で唯一、小中学校や保育所等が休校もすることもなく対応できたのも、除雪を担っていただいている地元の建設業界関係者の皆様方の日々の努力のおかげでありまして、この技術力の高さに裏づけられた迅速で丁寧な除雪は感謝にたえないところであります。この除雪体制については本当に県内外でも評価をいたしておりまして、雪に強いまちづくりを今後とも進めていきたいと、そういうふうに思

っております。

また、議員ご質問のオペレーターの育成についてでありますけれども、除雪作業に従事いただいている方々の高齢化については他の産業と同じ傾向にありますと、また人員を確保することに対しても委託業者の皆様も大変苦労しているという方が現状であります。除雪車を運転するための資格としましては、この機械の種類にもよりますが、大型の特殊免許もしくは、または大型免許の保持者で一定の経験年数を有して車両系の建設機械運転講習修了者となっております。この資格取得につきましては個人資格であることから、これまでのところは県内でも助成している市町はありませんが、今後の雪対策としまして、業界全体の課題でもあることから、県とか近隣の市町の動向を注視しながら今後対応してまいりたいと、そういうふうに考えております。

2点目の除雪車の維持費等に関する支援でありますと、除雪業務の委託に関しては、業者との契約のときに、平常時に使用する機種ごとの単価契約とあわせて固定費の費用を契約いたしております。この固定費とは、保険料、税金等の機械保有に必要な経費、減価償却費などを、県の基準に基づきまして一定期間算定をいたしまして、あらかじめ、作業実績の有無にかかわらずお支払いをする制度でありますと、平成21年度から取り組んでおります。当然除雪に出動した費用は、作業時間に応じまして別途お支払いをいたしております。また、購入に関する助成につきましては、現時点では町の助成はないのが現状でありますけれども、除雪に必要な機械台数としては、総数で今59台でありますと、そのうち19台は町の除雪車を貸与しているということです。今年度も2台の購入費用をこの6月補正予算で計上をさせていただきました。引き続きこの保有台数の増強に努めてまいりますとともに、ことしの冬の経験を踏まえたほかの市町の動向もしっかりと注視しながら、除雪車の確保についての体制を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君）高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君）ありがとうございます。町民の生活にとってとても重要なことでございます。冬の生活の一番重要なことだと思いますので、将来のことを見据えて、現状のこの除雪体制に満足することなく、よりよく改善していただきますよう、何とぞよろしくお願ひいたします。

次に、今後の3中学校のことについてお聞きします。学校に寄せる町民の思いは、大変大きなものがございます。平成28年に南越前町小中学校再編検討委員会が設置され、町内3中学校の生徒数、教員数、部活動、地域の理解などの課題に慎重に話し合われていると思います。今般、委員会としての提言がまとまり、本日、町へ提言書が提出されました。その概要につきましてご説明願います。

○議長（井上利治君）上田教育長。

○教育長（上田康彦君）高橋議員の質問にお答えします。少子化によります町内小中学校

の児童生徒数が減少していく中で、町内小中学校における過度の小規模化がさらに進むものと予想されたことから、平成28年11月に南越前町小中学校再編検討委員会が組織されました。この委員会では、学校の主役である子供たちによりよい教育環境を提供するためには何を優先的に考えなければならないのかということを大前提に、学校の適正規模・適正配置の基準、学校の適正配置の方向性等について、全町的な視野に立って検討が進められました。今般、委員会としての提言がまとまり、本日、町へ提言書の提出がありましたので、その概要についてご説明させていただきます。

この提言書は、全体が5つの章から構成されており、少子化に絡む各種データや資料をまとめたものをもとに、本町にとって望ましい学校規模や学校の配置に係る要件、基準を定め、適正規模・適正配置に係る基本方針を掲げた上で3つの提言がなされています。また、最終章では、学校の適正規模・適正配置化を進めるに当たっての委員会からの要請事項として、これらを実施していく上での特に配慮が必要な事項について述べられています。今回、高橋議員からご質問のありました中学校についてですが、提言書における3つの提言のうち、中学校に関する提言につきましては2つの具体的な提言がございます。

1つ目は、特に対応を急ぐべき学校として、現在、全学年において1クラスしかない中学校及び将来的に全学年1クラスになると見込まれる中学校については、他の中学校と統合することが望ましいとしています。さらに、地域の実情を十分考慮することを前提に、中学校の新設も視野に入れながら総合的に検討することが望ましいとの提言がなされています。2つ目に、今後も引き続き検討すべき学校として、全教科それぞれに専任教員を配置できない8学級以下の中学校については、保護者や地域住民等の十分な理解、協力を得ながら通学区域や学校規模等を考慮し、統廃合について検討していくことが望ましいとの提言がなされています。ただし、実際に統廃合を進めていく際には、対象となる地域や区域に配慮し、地域住民を対象とした懇談会等を開催し丁寧に説明していくことが必要であり、進捗に合わせての情報公開や、再編後の子供たちの通学手段等についても安全確保に留意した支援が必要であることを述べています。

一方、3つ目の小学校に対する提言につきましては、地域コミュニティの観点から、統廃合の検討については時期尚早という提言内容でございました。教育委員会といいましては、町の広報紙やホームページによる学校再編に係る情報の公開を行いつつ、まずはこの提言書の内容をPTAの方々や地域住民の皆様に説明した上で、皆様からのご意見をいただき、町全体としての見地から総合的に協議を進めながら具体的な方向性を決定づけていきたいと考えております。以上で高橋議員のご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 高橋宏介君。

○1番（高橋宏介君） ありがとうございます。大変難しく大きな問題だと思います。しかしながら、子供のいないまちに将来はございません。子供のことを第一に考え、地域の理

解を十分に得たうえで慎重に協議なさいますよう、また情報公開も随時されますよう、よろしくお願ひいたします。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて高橋宏介君の質問を終わります。暫時休憩いたします。

---

休 憩

[ 休憩 午後 14 時 00 分 ]

[ 再開 午後 14 時 10 分 ]

---

再 開

○議長（井上利治君） 会議を再開いたします。

- 次に、
1. 本町の住民利用バスについて
  2. 本町内のトイレのバリアフリー化について
  3. 新ごみ焼却施設について

12番 平谷弘子君。

[12番（平谷弘子君）登壇]

○12番（平谷弘子君） 私、今般3項目持ってまいりましたので、少し時間がぎりぎりかなと思いながら、理事者側の皆さんも早口でも結構でございますので、どうかひとつよろしくお願ひいたします。1つ、項目ごとにやりたいと思います。

本町の町民バス利用について。この問題につきましては、河野地区、今庄地区、南条地区の多くの皆様から会うたびに「もう少し、町も議員さんたちも、年寄りの切実な声を届けてほしい」と。町長も選挙開票日、テレビ放映を見ていただいていたならおわかりのように、高齢化により免許証の自主返納や、共稼ぎにより若者が昼には自宅にはいない。土曜日や日曜日は病院や診療所はお休みでございます。そして子育て中のお母さん、お父さんにとりましては子供のクラブ活動などなどさまざまな事柄があり、高齢者さんたちにとってただいまの悩みは移動手段と言っても過言ではございません。私は、この問題は、本町にとって、また岩倉町政にとりましても最重要課題の一つと考えます。そこで、嶺南等で施行されているデマンド方式などを取り入れていただき、9人ぐらいの乗り物も考慮していただくのが喫緊の課題だと考え、町長の簡潔で明快なる答弁を求めます。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

[町長（岩倉光弘君）登壇]

○町長（岩倉光弘君）ただいまの平谷議員の一般質問の1点目であります、この本町の住民利用バスについてお答えをいたします。現在、町内にあります住民利用バスについては、それぞれの地域の地形、そしてまた歴史的な背景などを踏まえて事業化されておりまして、またこれまで時代の要請によりまして何回かの見直しを図って、公共交通会議などの議論を経て、現在の交通体系が構築されて運行しているというのが現状であります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、この住民利用バスの運行本数、行き先について、ご利用者の中にはなかなかご不満の点も多々あるのが現状であります。本町の高齢化というのは急速に進行していることから、自動車の運転免許証を返納する高齢者も平成29年度は11名増えまして31名に上ります。自家用車にかわる移動手段についての早急な対応というのが必要なのが現状であります。

このような状況を改善するために、今月、役場内の庁舎内で3つの課、12名の担当者によりまして地域公共交通活性化検討委員会を設置いたしまして、この第1回目の会議を開催したところであります。今後、この委員会の会議というのは一定期間に集中的に開催をし、速やかな企画立案に取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。その先駆けといたしまして、今回の6月定例議会に上程させていただきました一般会計、6月の補正予算に河野地区の各集落と5月19日にオープンいたしましたコンビニエンスストア一体型施設をつなぐ買い物支援バスの予算計上をいたしまして、今回ご審議をいただくところであります。このように、定期的なバスの運行という既成概念にとらわれることなく、容易に移動できない高齢者を初めとした方々にとって、利便性が高く効率的な生活移動の支援策を平成31年度のできるだけ早い段階で実施をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君） この問題は、私は以前にも、川野町政の折にも一般質問をさせていただきました。確かに徐々にではございますが、本当に理事者側も一生懸命考慮をされていただきまして、お年寄りができるだけ認知症にならないようにということでいろんな手配をしていただいていることも、また事実でございます。ただ、やはり皆さんご要望されるのは、バス停ではなくても、お年寄りが手を挙げれば乗せていただけるような小さなものでいいということなんですね。それは特別狭いところは必要ないですから、やはり青ナンバーでもございませんし、白ナンバーでございますので、その辺は考慮していただけるかなと・・・。高浜町なんかもそのように実施しておりますので、今後、ひとつよろしくお願いをいたします。

次に、本町のトイレのバリアフリー化についてです。先月の福井新聞でも、本年度、国体は福井で開催されることになり、県のほうでも県内の商業施設のバリアフリー化を目指して、障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例が4月に施行されたことを受け、障害のある人の社会参加と差別解消を加速させるとの趣旨であります。

そこで、本町では、観光立町として目指し、日夜奮闘努力されている岩倉町政に素直に敬意を表します。先月も超強行軍にもかかわらず、ハスの花で有名な台湾の台南市白河区との間で友好交流協定に調印されたことは、記憶に新しいところであります。そこで、今回、何としてもそれにふさわしいおもてなしの心、県内、県外あるいは我が国、国外からの人たちが南条駅に来られたとしても、それにふさわしいトイレの洋式化を南条駅に一日

も早く実現してくださるように切にお願いをし、また、先ほども、今年のはすまつりにつきましては、電車でおりてこられたお客様に南条駅からはす公園までバスの運行もしたいというような、先ほど町長からの説明もございました。どうかこの切なるお願ひを、町長の簡潔で明快なる答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまのトイレのバリアフリー化についてお答えをいたします。

JRの南条駅内のトイレというのは、南越前町の商工会館の一部となっております。ご指摘のように、まだ洋式化されておりませんので、改善に向けて南越前町商工会と十分協議の上、整備の方向で検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君） 私もつい先日まで、この会館といいますか駅前が商工会の品物であると存じておりませんでした。その辺のところもございますので、そこは県からの補助金も何にもないと。当時は画期的なことであるという新聞報道をこの間、先日見せていただきました。そういうことからしても、一日も早く、登記面とかいろんなことがございましょうけれども、どうか来年のはすまつりに向けて改善していただけるようお願ひをいたしております。

次に、今回の3項目め、新ごみ焼却施設についてでございます。これは皆さん、本当に興味のある方はたくさん今日もお見えであろうと私は推測しておりますが、この施設については、私が18年前、今庄議員として初当選以来、現在の越前市にある焼却施設は昭和59年から稼働しており、一般的に言われている寿命の30年以上を超過し老朽化も著しく、南越清掃組合に所属している本町も、この施設を早急に更新すべき時期であると。そのときからごみ処理施設やし尿処理の施設、またいわゆる燃やせないごみなど最終処分場、全て私たちは越前市に甘え続けてきたとも言える経緯もあり、当然迷惑施設といえども、次は南越前町やむなしと私自身は思っておりましたが、立地地区や隣接する準立地地区との協定も結ばれていることと思いますが、南越前町の一住民として、また議員として「皆様の声を町政に」を訴え続けている私として、南越前町に住む皆様にも広くこの問題を知っていただきたいという思いで、今般、一般質問させていただくことになりました。そこで、この施設の建設までの概要について、町長の簡潔で明快なる答弁をお願いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの平谷議員の新ごみ焼却施設の建設までの経緯についてお答えをいたします。南越清掃組合は昭和48年の7月に設立されまして、広域的に共同して管内の約10万人のごみ処理を行っているところであります。議員ご指摘のとおり、現在の全ての施設が越前市にあるという状況であります。そんな中でも、この越前市の北府にあります第1清掃センターのごみ焼却施設につきましては、老朽化が進んでいるということから、将来的に安定して処理を続けるための新焼却施設の建設が必要不可欠という状況

となっております。そこで、市長、そしてまた町長で構成します平成20年度の南越清掃組合の正副管理者会におきまして新焼却施設の建設が決定をされまして、この建設候補地の選定に当たっては、全ての施設がある越前市以外で役割分担を図るということで同意されました。

建設地の選定で留意した点でありますけれども、主なもので5項目ありますと、1つは、土砂災害、そして洪水のリスクが少ないとこと。2点目は、電力、そしてまた工業用水の取得が容易なこと。3点目としては、収集車が集落内を極力通過しないこと。4点目が、積雪期、冬季間の円滑なごみの搬入、そしてまた災害時の物資の確保が容易なこと。5点目が、極力、人口が集積している越前市に近いこと。この5点に留意した上で建設候補地が絞られてきたということです。

平成25年度以降でありますと、この候補地の上野集落におかれましては、処理場建設に関して、歴代区長の意見を聞いた上で特別委員会を立ち上げていただき、生活環境面の影響、そしてまた施設の安全性などについて慎重かつ丁寧な議論を重ねていただきました。また、節目ごとに役員会、協議会にお諮りいただいて、しっかりとこの手順を踏んで意思決定をしていただいております。また、先進地視察などの実施によりまして、安全性、そしてまた必要性の理解をより深めていただいたところであります。こうした活動状況の中で、正式に平成28年の8月に公害防止協定、そしてまた建設同意書の調印をいただきました。また、現在も上野区の役員会や新ごみ処理施設特別委員会は継続して開催をしておりまして、南越清掃組合とともに町の担当課も参加をいたしまして、この進捗状況の確認、そしてまた各種課題等についての意見交換を行っているところであります。この施設の概要につきましては、担当課長から回答させていただきます。

○議長（井上利治君） 中村課長。

○建設整備課長（中村正直君） 施設の概要についてでございますが、処理能力は1日84トンの処理が可能でございまして、42トンの焼却炉を2炉整備いたします。稼働時間といたしましては連続24時間運転を予定しており、搬入する車両の数といたしましては1日100台程度を見込んでおります。施設の整備方針といたしましては、適正規模で効率的な施設、最新の技術を導入し環境に優しい施設、周辺環境に調和した地域と循環型社会の形成に貢献する施設の3項目を掲げております。具体的には、排ガスのばいじんや有害物質は最新の技術で除去することや、施設は十分な強度、耐震性のある構造とすることなど、万が一の事故のときにも速やかに安全停止する仕組みとなっております。また、景観に配慮するため、煙突形状に丸みを加えるなどで威圧感を緩和することや、建物の色づかい、周辺の緑化により清潔なイメージを感じる施設としております。

施設の本格稼働時期といたしましては、平成33年4月を目指して、現在、5社構成の共同企業体が工事の準備に取りかかっているところでございます。以上、平谷議員の一般質問の回答とさせていただきます。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君） 課長にお聞きしますが、今現在の燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラごみ、空き缶、ペットボトルの資源ごみなどの分別をしていますが・・・。新ごみ処理施設が運営開始した後、分別の仕方はかなり変わってくるのでしょうか。それによって住民の負担はどうなるのか。私は恐らく軽くなるとは思っておりますが、この件について、課長、よろしくお願ひします。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村正直君） 新ごみ焼却施設につきましては、焼却効率の向上、それと処理方法の確立などから、これまで燃やせないごみでありましたゴムや靴などの皮革製品、プラスチックおもちゃやホースなどの廃プラスチック類、資源ごみでございましたビデオテープなども燃やすことができるようになります。

また、従来からの燃やせるごみ、燃やせないごみ、空き缶、ペットボトルなどの資源ごみにつきましては、これまでどおりの分別は必要ではございますが、先ほど申し上げました燃やすことができるごみの範囲が広がることにより、町民のごみ分別に対する負担の軽減につながるものと考えております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君） 本当にそれは町民、もう99%が私は望んでおられると思うのです。今現在でも本当にちっちゃな、ちっちゃな薬のカプセルがありますね。あれ一つ雜ざっても、今庄町内では犯人探しをしておられるのが現実でございます。私は、やはり年寄りにとっては、そこまでの分別は本当になかなかにくいでありますので、その点についてはみんな喜ばれると思います、このテレビを見ていても。

ただ、新ごみ施設で発生する余熱についても町長はどんなお考えなのか、政策的にお聞きしたいです。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） 新ごみ処理施設では、焼却で発生した熱を利用して発電を行うということでありまして、この電力はごみ処理施設の運転に再利用しております、発電することでこの施設の建設費の補助率が上がるというのがこの発電を使う理由であります。その余剰分のエネルギーにつきましては、例えばの話ですけれども、周辺に園芸ハウスなどの農業振興に利活用ができる体制というものが構築されれば、熱源の供給について南越清掃組合と協議をしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君） 一番今町民の皆さんもご心配されているのが、私はその心配はまずないと思っているのですけれど、南条スマートインターチェンジが、3月末に24時間体制になりましたね。それに伴って夜間にどこか、一番心配されるのが、東北というかそこの震災のごみも搬入されるのではないか。それについて、越前市の市長と岩倉町長がその辺

のところも可能にしようとしているのではないかという、そのような不安を抱いておられるのですね。そこで、他地区からの受け入れについて、課長、1回、その辺のところを、ちょっとどうなのか。そんなことは、私は120%ないと思っておりますが、その辺もはつきり、町民の皆さんにわかつていただければ幸いかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（井上利治君）中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村正直君）新ごみ処理施設のごみの受け入れ時間につきましては午前8時半から午後5時ごろになる予定でございまして、南条スマートインターチェンジが24時間化になったとしても時間外の受け付けはございません。なお、新ごみ処理施設でも現有施設と同様に、搬入の受付業務を直接組合職員が行い、構成市町以外のごみなどが搬入されないよう監視してまいります。

また、立地や周辺地区と締結いたしました公害防止協定には、放射能汚染廃棄物は受け入れないことを明記しております。以上でございます。

○議長（井上利治君）平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君）それをお聞きしたので、ちょっと皆さん安心かなと思っておりますが、この施設の安全、安心、これが何よりでございます。町民にとっての本当に一番の問題点だらうと思いますので。その辺のところ、施設の安全性の確保についてどのような処置がなされるのか。また、町民の皆さんへの情報発信についても私は十分になされるべきと考えますが、この点についていかがでございますか。

○議長（井上利治君）中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村正直君）この新ごみ処理施設は、最新技術を導入した安全性、環境性が高い施設となります。排ガスにつきましては、法規制値より大幅に低減した自主規制値を定め、24時間監視のもと運転をしてまいります。また、地元区と締結した公害防止協定書で示された、ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素につきましては、新ごみ焼却施設内や南越前町役場内にモニターを設置して常時公開してまいります。さらに、この施設は、震度6強の地震や最大積雪2.5メートルの大雪にも耐えられる設計となっておりまして、大地震時は施設を自動停止するほか、非常用発電設備も整備しております。また、建設予定地周辺のごみの搬入路につきましても、現在、幅2.5メートルの歩道を新設中であり、操業開始までには全線の整備を行ってまいりたいと考えております。

一方、情報発信につきましては、これまで南越清掃組合や町のホームページでも公開しておりますが、さらに町広報紙で7回、全戸対象のチラシを2回配布して情報発信に努めてまいりました。今後、いよいよ工事に着手することになりますので、さらなるきめ細かい発信に努めてまいりたいと考えております。また、町内各種団体からのご要請がございましたら、引き続き、先進地視察も組合とともに実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君） もう一つ、子供の通学路でちょっと心配をしておりましたのでもう1回再質問と思いましたが、今、そういう整備をしているということでございますので、その点についても安心をいたしました。

ただ、この施設の整備につきまして、建設地やその周辺の集落と協定を調印されていましたが、いまだに調印されてない区に対して、今後どのように話し合いを続けられるつもりなのか。これは町長の答弁でお願いします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） この施設の建設につきましては、この立地の集落、またその周辺集落である4つの集落とは既に公害防止協定書を締結させていただいておりまして、それぞれの関係する地元区に対しましては、この地域振興策の説明及び安全対策、さまざまな協議を重ねましてご理解をいただいているところであります。

議員のご指摘がありました、いまだ調印されていない区に対しましては、ただいま調停中であります現在は動けない状況であります、この調停が整理されれば地元の要請に真剣に対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 平谷弘子君。

○12番（平谷弘子君） もちろん真剣に対応していただけるとは私も信じております。調印されてない区で何かお話があるということであれば、すぐに実行していただきてしっかりと即断できるような、そのような体制を持っていっていただきたいなというのが私の願いでもございます。真摯的に今の姿勢をお変えにならないで、どうか地元の要請があればすぐに対処していただきますようお願いをいたしますとともに、最後になりましたが、こういう事例も私なりに調べさせていただきました。

これはある京都市の焼却場なのですけれども、莫大なお金をかけながら、やはり試験中に炉が詰まってしまうというようなことが起きまして、ここいましばらく、ずっと試運転も運転中止になっているようでございます。それはやはり、私は、選んだ会社といいますか、炉をつくるところを余りにも違うところだからかなという気もしております。うちは、ずっと日本全国でやっているところを発注されていますから、私はその分については安心しておりますが、そういう例も・・・。二百何十億使いながら、これは京都市が今度提訴しているような感じでございましたので。その辺も含めまして、とにかく地元住民の皆様のご意見を真摯にお聞きいただきますよう切にお願いして、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これで平谷弘子君の一般質問を終わります。

次に、1. 連携中枢構想の今後について

7番 平泉初男君。

[7番（平泉初男君）登壇]

○7番（平泉初男君）議長の許可が出ましたので、一般質問に入らせていただきます。連携中枢都市圏構想について2点お伺いいたします。聞きなれない言葉ではありますが、目的としては、中核性を備える圏域都市、中核市等が近隣の市町村と連携することで、人口減少、少子・高齢化にあっても一定の圏域人口を有し、社会経済を維持するための拠点を形成するとなっております。これは嶺北11の市町が連携して構成されるとあります。この構想は、現在ではまだビジョン策定の段階であり、取り組みは平成31年4月1日の連携協定の締結以降からになると思います。

1点目の質問として、当町では既に現在、地域課題を考慮した総合計画、またまちづくり計画に基づいた施策が行われている中で、構成都市と連携した場合にどのような取り組みになるかお伺いいたします。また、連携都市圏構想の概略についても説明を求めます。

2点目としまして、この連携中枢都市圏構想は、圏域の現状を幅広く分析し、それに対して具体的に取り組むことにより効率的な対応になると思われます。今までも、町は多方面において精力的に対策を実行してきているところではありますが、例えば獣害の処理設備にしても、1町ではできないような事業でも、連携して行えば課題の解決が早くなると思います。特に希望することは圏域全体の生活関連サービスの向上であり、生活機能の強化として、地域医療、福祉、教育、文化、地域振興、災害対策、環境整備、インフラ整備等に取り組むことであると思います。この構想を順調に推移させていくには、近隣の市町と協調し、あわせて協力していくことが重要かと思います。

この制度は、圏域の現状を多岐にわたり分析し対策を推進していくことにより、成果は期待できると思います。しかし、方策が幾ら立派であっても、まずは行政と議会がお互いに協力し、住民の声を反映させ努力していくことが大事だと思います。そこで、この取り組みに対して、町長の見解をお伺いします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの平泉議員の連携中枢圏構想の今後についてお答えをいたします。この構想については、嶺北全11市町の首長で構成するふくい嶺北都市圏連携推進協議会が設置されまして、このビジョンに関する最終方針を決定いたしました。現在、ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの素案をこの懇談会にお示しをしてご意見や助言をいただき、そういう状況であります。

この素案の概要ですけれども、圏域全体の持続的な発展を見据えまして、7市4町の多様な資源、産業、人材の活用や、人口、定住のために必要な高次の都市構想、都市機能の集積に向けた環境性、また住民の生活関連機能サービスの維持向上を目指す有機的な連携等について方向性を示して、今後の具体的な取り組みを推進することとなっております。この連携の推進によりまして住民の生活環境が向上する取り組みの一例でありますけれども、休日の急患歯科診療、また保育所等の広域の入所、病児の育児環境などの医療福祉の

分野におけるサービスの供給体制が強化をされると思います。また、鳥獣害対策の調査、研究を広域連携し取り組むことで、有効な施策が講じられるわけであります。また、観光振興においては、戦略的な観光施策を推進するための広域観光周遊ルートの形成、そしてまた外国人観光客の受け入れ環境の整備などについて、連携することによって推進されるわけであります。

一方で、本町独自の施策であります南条のサービスエリア周辺の地域振興施設、この整備事業であったり、定住化の促進事業、また子育て支援事業などについては、連携後においても一層磨き上げて取り組んでまいりたいと思います。

2点目の今後の取り組みについてですが、今後明らかになる構想の内容をしっかりと精査をいたしまして連携し取り組むことで、住民や地域にとって有益な施策、そしてまた連携を図ることで、現在直面している課題が迅速かつ確実に解決できる施策について積極的に取り組んでいきたいと思います。今後もこのビジョン策定や具体的な施策の取り組みについて、近隣市町を初めとした構成市町と協調し推し進めることでしっかりと進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様方のご理解、そしてまたご協力をよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（井上利治君） 平泉初男君。

○7番（平泉初男君） ありがとうございました。この構想は、これからビジョンに対する計画立案と進めていくに当たり、町の発展はもとより、町民の生活に十分に配慮したものにしていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて平泉初男君の質問を終わります。

- 次に、
1. 南条ＳＡ周辺地域振興施設整備事業について
  2. 観光施設の点検整備について

13番 山本優君。

[13番（山本 優君）登壇]

○13番（山本 優君） それでは、今期定例会の一般質問も最後になりましたけれども、それぞれ理事者側もお疲れのことかもしれませんけれども、最後までよろしくお願ひをいたしたいと思います。特に今回は一般質問も6名ということで、大変たくさんの方々が一般質問に立っておられます。特に、新しく今回の選挙で当選をされました新人の議員もこの場所に立っていろんな町政の課題に対しまして質問、意見があったわけであります。そういう意味では、私もこの一般質問に立たせていただくのも随分多くなりましたけれども、別な意味で町政につきまして考え方をお聞かせいただきたいというふうに思っております。

まず、2点あるわけありますが、1点目は南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業についてであります。平成28年の国のモデル事業として選定をされ、南条サービスエ

リアを中心とした地域振興施設についてお聞きするわけでありますけれども、この件につきましては昨年も何回かこの場所で取り上げをさせていただきました。この間、この施設についての計画につきましては、紆余曲折を経ながら大きく進んできているというふうに私自身は理解をいたしているところであります。特に今回は選挙があつた関係もありまして、今回のこの整備事業についての事業の推進状況について、我々議会のほうに対する説明あるいは報告等が若干遅れておったといいますか、その機会がなかつたのかもしれませんけれども、あるわけであります。

本年度に、今年に入りまして、既にインターネットのホームページ等には、今回のこの事業を推進するに当たつての一つの中身としての指定管理者の選定作業が5月中頃に行われて、そして5月16日の日には既にホームページのインターネットにアップをされているのを私も確認いたしております。町民の関心ある方は、それら自分で調べたり、何かしながら見ていただいているかもしれませんけれども、わかつてないとすると、今日、たまたまこの本会議の前に全協の場所で報告をいただいて、その内容についてはおおむね理解をしたところであるわけであります。私がこの一般質問の趣旨を提出させていただいた段階ではまだ見ておらなかつた部分もありますので、若干、既に説明をいただいた部分をさらに説明いただくことになるのかもしれませんけれども、その辺はご勘弁をいただきたいと思います。

その一つとしては、指定管理者として指定の予定者として決定をいたしています三谷商事のほうから、今回のこの施設整備事業についての提案書というのを今回初めて見せていただきました。この中身について今ここで細かく議論をいたしておりますと、私自身も十分に理解をしてない部分もありますので、余り中身の深いところには入らないでおきたいというふうに思います。この三谷商事が行う中身については、今回のサービスエリアの拠点整備の中の全体ではなくて、三谷商事が担当する一部の部分ということになりますので、それをそのまま全体に当てはめることではありませんけれども、例えば今回のこの提案されている中身の中では、今回初めて聞きましたが、「和のテラスきねの」というふうな施設の名前も出ているようでございます。これはこのまま決まったということかどうかわかりませんが、ちょっと読みにくく呼びにくいなというふうには思っております。

今回のこの施設につきましては、地元の我々にしますと、経済や地域の活性化につながるということで、大いに期待をしているところであります。特に私にしますと、自分の地域の中ということもありますので、大変期待をしているところであります。国のモデル事業として選定をされて、もう既に2年余りが経過をいたしました。先ほども申し上げましたように、昨年のこの一般質問の中でも何回か質問を行つてゐるわけでありますけれども、計画の見直しや指定管理者の選定など、時間を要したことがその原因かもしれませんけれども、一方では、町長自身は、町内の地域あるいは各種団体での来賓祝辞の挨拶の中ではこのことを常に取り上げておられます。私たちも関心を持っておりますし、町民の

方々もその話を聞きながら、どんなものができるんかということで大変期待をしているのではないかなというふうに思います。

今回のこの一部ということになりますが、サービスエリアの施設の一部を三谷商事が指定管理者として決定をされたということが書かれておりました。まずは最初にお聞きしたいことは、三谷商事のプロポーザルで提案をされた内容について、まず決定をしたポイントについてお聞かせをいただきたいと思います。さらに、地元商工・農林団体に対する積極的に参加を期待する個人も含めて、地場の団体にとっても、あるいは地域の住民にとってもメリットが大きいものとする必要があろうと思いますけれども、この三谷商事との関連性についてあわせてご説明をお願いいたします。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本議員の南条サービスエリア周辺の地域振興施設整備事業についてお答えをいたします。この事業は、平成28年の6月に、高速道路の休憩施設を活用した観光振興や地域活性化の核となる先駆的な取り組みとして、国交省の国のモデル事業に選定されたものであります。この南条のサービスエリア上り線に隣接して地域振興施設を整備することで地域の振興、地域の活性化を図ろうとするものであります。平成29年9月には、国交省と福井県、中日本高速などの関係機関に加えまして、商工・観光団体、農林漁業の地元団体などが参加した協議会を設立いたしました。また、10月には先進地視察を実施いたしまして優良事例の研究も行っております。また、今年の3月には第2回目の協議会を開催いたしまして、指名型のプロポーザルの実施方針について意見の集約をしたところであります。

この地域振興施設では、地元団体が管理運営する山海里P R エリアと指定管理予定者が管理運営するエリアを想定しておりますが、今回のプロポーザルで予定者を選定したエリアというのは、観光案内所、情報発信施設、トイレ、休憩所、駐車場などの公益施設と物販の販売、レストランなどの収益施設であります。去る5月14日に、町が指名した事業者からプレゼンテーションを受けまして、学識経験者など6名で組織をいたしました選定委員会におきまして、優先指定管理予定者として三谷商事株式会社を選定しております。

議員ご質問の予定者の決定ポイントにつきましては、事業全体の方針、公益施設や収益施設の具体的な提案、また指定管理予定者としての能力、収支計画、雇用とか、そしてまた地域の連携、そしてまた納付金、そしてまた総合評価の7つの項目で実施をいたしました。この選定に当たりましては、この7つのポイントをまたさらに22の細項目に分けまして、それぞれに評価点数をつけた6人の平均点をとりまして最終的な評価点としたものであります。

現在、指定管理予定者と覚書を締結しているところであります。今後はこの指定管理予定者に協議会、そしてまた部会にも参加をしていただきながら、この施設の計画段階か

らの参画と、地元住民、そしてまた地域団体との積極的な連携、そしてまた差別化、地元雇用の推進、道の駅としての運営方針の検討などを関係者で一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。あと、商工会、農業者は次でよろしいですか。

○議長（井上利治君） 山本優君。

○13番（山本 優君） 今ほど、選定をされた三谷商事の選定のポイントにつきましてはご説明をいただきましたので、さらに、今ほども申し上げましたこの事業推進の提案書の中にも細かく計画が書き上げられております。既に三谷商事につきましては、この上り線のサービスエリアを運営しておりますので、その意味での運営のノウハウあるいは今までの経験からいって特に心配はないだろうというふうに思っています。

問題は、それが収益施設として、このエリアの運営のために経済的に大いに期待をしているところでありますけれども、本来、この振興施設をつくろうという狙いは三谷商事の業務拡大ということではないと思います。そういう意味では、このところで地場の農業関係者あるいは漁業関係者、商工関係者がいかに活動に参加をして、そして地域の住民の皆さんのが潤うものになるかと、ここにあろうかというふうに思います。今ほど町長の説明の中でも、この協議会の中に三谷商事も入っていただきいろいろな協議に参加をしていただく、そしてその中からいろんなノウハウを受けていこうという、そのことについては理解をするところであります。

それが進み過ぎますと、本来、地元の皆さんのが、頑張っていただかなければならぬ者が何となくそちらに引っ張られるというふうなことになったんでは困るなというふうに思います。特にこれらのことと、私も商工会のほうで、若干状況について聞かされたところでありますけれども、現状の中では、現在の商工会の皆さんの中で具体的に手を挙げている人がいるわけではないという話も若干聞いております。ないというふうな言い方は語弊がありますけれども、具体的に話が進んでいるわけではないということでございます。ということになりますと、今後、あと33年の運営までにはそんなに時間がないというふうに思います。この点について、今後、これらの関係団体との連携、そしてそこに出店するための生産の体制づくり、その他についてどのように考えておられるのかお聞かせをいただきたい。特にこれらの出店をしたりしようとする、新たにしようとしますと、そのための人と金が要るわけでありますけれども、これらについての町としての支援あるいはノウハウの支援といったものがあるのかどうかを含めてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（井上利治君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村正直君） プロポーザルのその後の進捗状況と町商工会、農業者などのかかわりといいますか、関連性といいますか、につきましてご説明させていただきます。その後の進捗状況につきましては、6月1日に、協議会の下部組織に当たります第1回運営部会を開催し、指定管理予定者や商工・観光団体、農林漁業の地元団体などに参加

いただきまして、施設全体の管理運営の区分、それから山海里PRエリアの運営方法など、さらには出店者の募集方法について等、議論をいただいておるところでございます。さらに6月14日につきましては、町商工会や3つの観光協会から山海里PRエリアの運営につきまして、新たな組織の設立に対する課題なども伺っているところでございます。また、漁業関係団体や農業生産者につきましても、それぞれに機会を設けながらご意見を伺ってまいりたいと考えております。

今後も多くの事項につきまして意見集約が必要であります、引き続きこの運営部会を通じまして、この施設の地域に根差した円滑な運営の達成に向け、地元団体の総意をいただきながら、山海里PRエリアの組織の立ち上げ、魅力ある特産品や水産加工物の開発、出店者数の拡充などを調整してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。今のご説明では、これから検討するということでございますので、大いに期待をしたいと思います。

その起業、新たにこういった事業をやろうとする起業についてのことでありますけれども、全然別な観点からでありますけれども、現在、こういった町村に対して都会から入り込む地域おこし協力隊という制度がございます。でき上がってから相当期間がたつわけでありますけれども、現在、この南越前町にも何人かの地域おこし協力隊の皆さんのが働いておられます。今年度、総務省では、現在全国で約5,000人いると言われている地域おこし協力隊を、6年後には約8,000人ぐらいに拡大をするという計画もあります。意欲ある若者を町に呼び込んで活性化に頑張ってもらう人材の協力隊の活用というのも一つの方法ではないかというふうに思います。町の人口増加というものを考えていくときに、町が、町長いつも申し上げておられます住宅対策のことについても大事ではありますけれども、新たにここで起業をしようかという人材の確保というのも大事なことだろうというふうに思います。その意味で、この地域おこし協力隊の活用について、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 関根観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（関根將人君） 地域おこし協力隊は、自分自身の才能とか能力、それらを生かした活動、また理想とする暮らし方とか生き方を発見するなど、そういったことを目的に応募されるものでございます。また、募集に当たりましても、具体的な活動内容を提示することが必要でございます。今後、南条周辺地域振興施設の具体的な運用が決定いたしましたら、これらにかかわる事業者、また関係団体が都市部の目線を持った地域おこし協力隊の斬新な取り組みとか熱意、行動力を必要とする場合に募集することは非常に有意義だと考えてございます。以上でございます。

○議長（井上利治君） 山本優君。

○13番（山本 優君） このことについては、実際、具体的な計画があるわけではないと思

いますので、担当の観光まちづくり課長としてはそういうものの活用についてということでありますけれども、やはりこれは町としての、今回のこの地域の施設づくりに対する考え方を若い都会の青年にいかにアピールするかによって、能力のある若者が来てくれることになるだろうというふうに思いますので、今後の、今年の地域おこし協力隊の採用についてのタイミングはもう決まっていると思いますけれども、31年度の方向について、今後、許される範囲内であれば頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、今回のどの町の事業も大変重要な事業ばかりでありますけれども、特に今回のこの事業については、建設整備課だけじゃなくて、そのほかのいろんな課が横断的に事業を進めていかなければならぬものだというふうに思います。そういう意味では、現在のこの事業推進に当たっての府内での推進体制というのは現在どうなっておりますのか、あるいは今後どうしようとされておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） この施設は、民間で培ったノウハウを生かしながら営利を追求していただいて、利用者にきめ細やかで効率的なサービスの提供を実現していくため、この2つの形態で指定管理者、いわゆる民間事業者による管理運営を目指しているところであります。町としましても、商工・観光業、そしてまた農林水産業の振興の核となる拠点施設として、また利用者から何度も立ち寄っていただけるような、そういう魅力ある施設を整備するために、運営開始後も、商品の開発であったり生産者の育成、イベントの開催、観光情報の提供、道路の整備など、総合的な支援体制というのが必要であると、そういうふうに思っております。現在、副町長を筆頭に、総務課、観光まちづくり課、農林水産課、建設整備課、この4課から構成する16名の府舎内の検討会議を組織しております、それぞれの分野ごとの課題、整理を重ねていきたい。そしてまた、平成33年の春の開業を目指しまして、地元の団体、そしてまた国、県、NEXCOなど、協議会、各部会の意見をしっかりと集約しながら施設の整備につなげていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本優君。

○13番（山本 優君） ありがとうございます。その町長の意気込みは私も理解をしながら、この点について若干意見を申し上げて次の質問に移りたいと思います。

まず、この施設の名称、先ほどの河野の施設の場合にも名称のことについて話がありました。今回の場合も、まだでき上がってないのに名前はつかないんかもしれません。子供が生まれる前に名前つけとくということはないと思いますが、ただ一方では、PRをするためには、例えば名称募集という一つの流れをつくって、その中でその施設に対する名づけ親になるということが一つのPRにもなると思います。

あるいは、今現在予定をされている場所については、私たちもサービスエリアに行きましても、我々はわかってて行っていますから、ここだと思うのですけれども、大抵の人は、

どこのところで何をするのかわからないというふうに思います。ですから、もう少し今回のこの施設の計画が形になって見えてきた段階では、例えばこういう施設ができますよというのが、いろんな施設の場合には、大きな看板で何年の何月ごろにオープンしますというふうなことが書かれていることが非常に多いです。このことによってオープンの段階からお客様をたくさん呼び込めるのではないかなどというふうに思います。

特に高速道路のサービスエリアというのは、そこでゆっくりしようと思って来る人というのは余りないと思うのですね。ほとんどは、ちょっと土産物を買うか、あるいはほとんどはトイレ行くのが中心だろうと思うのですけれども、そんなときにその横にそういうふうな看板があって、いつごろにオープンするということになりますと、次に通るときに「このところがそんなんになるなら」ということにもなりましょうし、それから名称も、先ほど申し上げました「キネノ」という名前は、これいいかどうか、私も何とも申し上げられませんが、やはりその名前でわかるような、そんな名前も決めていっていただきたい。そのためのそれがPRの材料となるならば、公募をするというのも一つの方法ではないかなというふうに思います。これは意見として申し上げておきますので、特にこれに対する答弁は求めていません。

2点目の質問に入らせていただきたいと思います。町が施策として、人口の増加のために住宅建設や、あるいは定住人口の増加を図るということは非常に大切なことだと思いますが、一方では交流人口の増加も、町の経済を潤すためには大事なことです。歴史と文化を発信できる新たな観光地の発掘、建設に取り組んでいるところでありますけれども、やはりこの町にしかないもの、海外からもお客様の取り込みも必要なときではないかと考えます。そのときに、現在の観光施設についての現状についていろいろと整備の行き届いてないようなところもあるようにも思いますが、今後の整備についての考え方あるいは概要についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの町の観光施設でありますけれども、平成27年の3月に策定いたしました南越前町の総合計画の基本目標に基づきまして、同計画に掲げられております基本施策を展開いたしまして、平成36年度を年次目標に観光の入り込み客数というのを77万4,000人と、その達成を目指しているところであります。今後も、この歴史、文化をテーマにした北前船の船主集落、また今庄宿に加えまして、景観地である花はす公園、そしてまた水仙の畠などを発信して、インバウンド対策についてもしっかりと取り組みまして国内外から一層の誘客を進めてまいりたいと思っております。

現在の目標を確実に達成した後、各観光施設の具体的な成果目標を設定するなど、さらなる誘客の拡大を図る方向性について、また議会等、またご理解を得た上でしっかりと取り組んでいきたいと、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（井上利治君） 山本優君。

○13番（山本 優君）観光客の誘客の場合に南越前町だけの単独でお客さんを呼び込むということも、本来はあってしかるべきかもしれませんけれども、なかなか、このごろ車や何かで走って、あるいはバスで来るというお客さんにしてみますと、この町だけでということにはなかなかならないのではないかというふうに思います。そういう意味では、近隣の市町との連携が非常に大切だというふうに思います。そこらあたりとの、やはり関連をした観光コースの設定というものも必要ではないかというふうに思います。この辺についてご計画があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（井上利治君）岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君）他の市町と連携した観光ルートの開発ですけれども、今現在、長浜市、敦賀市、そしてまた南越前町で観光連携協議会というのをつくりまして、去年の11月でしたかね、ここで観光連携協定の調印をいたしました。鉄道遺産をテーマにした周遊滞在型の観光推進事業に取り組んで今おります。本年度は、周遊マップ、トンネルカードを作成したり、3市町の鉄道遺産をめぐるスタンプラリーを実践する計画であります。国の登録有形文化財に登録されております旧北陸線トンネル群、これを初めとした、3市町に数多く点在する明治時代の日本の近代化遺産を活用して、この3市町、連携をとりまして観光誘客を促進していきたいと思っております。今、この協議会で最も力を入れてやりたいのが、この鉄道遺産を生かした日本遺産の申請、これを進めていきたいと思っています。これは「北前船寄港地・船主集落」に統いて、この鉄道遺産を生かした日本遺産に登録されれば大変ありがたいなと、そういうふうに思っております。

一方で、丹南地域の5つの市町が連携をいたしまして、丹南地域周遊・滞在型観光振興事業に着手をいたしました。この事業は、平成27年に590万人であった丹南市町の観光客入り込み数を、北陸新幹線の敦賀開業、そしてまた冠山トンネルの開通時であります平成34年に700万人という目標を持っております。今後、丹南地域の観光商品の開発の磨き上げ、情報発信を展開いたしまして、この丹南地域における観光客の滞在時間をしっかりと延長して、この観光客がしっかり消化できるような、そういう拡大を狙っていきたいと思っております。

また、昨年4月と今年の5月に日本遺産に登録された「北前船寄港地・船主集落」、29年度に11市町だったんですが、30年度に27の市町が入りまして、今度、38の市町になったんですけども、そういう38市町をお互い紹介できるようなパンフレットの作成であったり、その情報交換ができるように、今、北前船の日本遺産推進協議会に働きかけをしていきたいと思っております。また、貴重な歴史・文化遺産、美しい景観地を有する、南越前町を核とした丹南地域における周遊滞在型の観光の定着を図って経済効果をもたらしていくないと、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（井上利治君）山本優君。

○13番（山本 優君）ありがとうございました。一つ一つ、塗型の協議等で大変だと思

ますが、期待をいたしたいと思います。最後に、要望といいますか意見として、新たな観光の開発というのも大事なことと同時に、現在でき上がっているいろんな施設等がございますけれども、これらについての点検整備についても、当初、一番最初に申し上げましたが、どうしても忘れられてしまっているというような部分があるように思います。

具体的に言いますと、10年前、20年ぐらい前に使っていたところがそのまま残っていて、看板等はそのままになっているというふうなことで、中には、当てにして行ったら壊れているとかというようなことがあったり、あるいはそれが危険なものであったりする場合もあるように、具体的には申し上げるのも省きますけれども、今後、そういったものも十分点検をしながら、やはりこの町に来てよかったですと思ってもらえるような、そういう観光行政を進めていただきたいというふうに要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井上利治君） これにて山本優君の質問を終わります。

以上をもちまして本日の本会議の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

[ 散会 午後 3時25分 ]